

## 自然の英語工房 ホームステイ・プログラム参加規約

プログラム参加に当たり必ずお読み下さい。

---

### プログラムへの申込書送付による申し込み方法

当教室による所定のプログラム申込書または当教室のWEBサイトの申込フォームに必要な事項を記入し、規定の申込金を添えてお申し込み下さい。

---

### 申込条件

・現在健康を害している方はその旨お申し出下さい。お申し出がなく、ご出発前にその旨が判明した場合、当教室の判断で参加をお断りさせていただきます。また、お申し出がないまま参加された場合、その旨が判明し、それにより不都合が生じる恐れのある場合は、プログラム参加継続は中止させていただきます。その場合に発生する諸問題に関する責任は、全て参加者に負って頂くこととなります。

・健康を害している方は医師の健康診断書を提出して頂く事を条件とし申込みを受付ける場合もあります。

・当教室は、プログラム参加中に参加者各位が病気・傷害・その他の事由により、医師の診断または治療を必要とすると判断した場合は、必要な措置をとることがあります。これにかかる一切の費用は参加者各位の負担となります。＊海外旅行保険は各自ご加入下さい。

・参加者の都合により、プログラム参加期間中に参加を辞める場合には、プログラム参加費用は、払い戻しはいたしません。

・参加者がプログラム協力ホストファミリーに迷惑を及ぼしたと客観的に判断される場合、またはプログラムの円滑な運営を妨げる恐れがあると当教室が判断した場合は、プログラム参加期間中といえども参加を解除することがあります。その場合、プログラム参加費用は、払い戻しはいたしません。

---

### プログラム申込と参加規約の成立日

プログラム申込成立はプログラム申込フォームと申込金を当教室が受領した当日とします。

---

### プログラム参加費用のお支払い

プログラム参加費用の一部又は全額を、当教室の指定する日時までに納入ください。

早めのホストファミリーと航空券の確保が必須の為、上記日時を厳守願います。

---

### プログラム参加のための渡航手続き

プログラム参加に要するパスポートやビザ（米国の場合はESTA）などの渡航手続きは、原則として参加者各位で行って下さい。（ESTAサポート有。料金別途）

---

### プログラム内容の変更

・別紙予定に関わらず、ホストファミリーとの話し合いで、ファミリーと過ごす時間が随時入ることもあります。

・航空機の空席状況や、天候、現地事情、ホストファミリーの都合、その他の理由によりプログラム日程、フライトスケジュール、観光個所変更となる場合があります。あらかじめご了承ください

・当教室は、天災地変、戦乱、テロ、運送機関または受入機関等における争議行為、日本または外国の官公署の命令、その他、当教室の管理できない事由が生じた場合において、参加者の安全確保の為にプログラム運営内容を変更することがあります。但し、緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に理由を説明致します。

---

プログラム参加規約の解除期日と取消料

プログラム催行日の前日から起算してさかのぼり32日目以前の解除

：申込金のみ

プログラム催行日の前日から起算してさかのぼり3日目～15日目の解除

：プログラム参加費用の50%

プログラム催行日の前日から前々日までの期間

：プログラム参加費用の80%

プログラム催行日の当日および無連絡不参加

：プログラム参加費用の100%

プログラム催行日とは、参加者が日本を離れる日を原則とします。キャンセル通知後の精算時において、既に当教室が諸手続きを開始している場合には、現地受入先や諸活動の取消規定に鑑み、上記取消料の他に実費を申受ける場合があります。

---

当教室の解除権

・参加者が、当教室の指定した所定の期日までに参加費用を支払われないうち、および必要書類が別途教室が指定する期日までに届かない場合、当教室は参加者がプログラム参加規約を解除したものとみなします。＊航空券の早めの手配のためにも、提出期日・納入期日を守っていただかないと、航空券が増額になり参加費が変わってしまう場合もあります。航空券が増額になった場合は増額実費分を請求いたします。。

・天災地変、戦乱、テロ、日本または外国の官公署等の命令、その他、当教室の管理できない事由により、プログラムの安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき

---

プログラム催行後の払い戻し

参加者の都合によりプログラム途中で離脱された場合は、参加者の権利放棄とみなし一切の払い戻しはいたしません。

---

当教室の責任

天災地変、戦乱、テロ、運送機関および受け入れ先における争議行為など、当教室または現地運営機関の管理できない事由による損害発生の場合については、その損失を賠償する責任を負うものではありません。

---

その他：参加者が滞在国において、案内・買い物・その他個人的な要求を、ステイ先の関係者に依頼された場合の、それに伴う諸費用等は別途に逐次個人でお支払い頂きます。